

新山手病院

救急外来における 院内トリアージ実施体制加算のお知らせ

院内トリアージについて

救急外来を受診される患者様に対し、症状の緊急度・重症度を評価し、重症度に応じて優先的に診療を行う体制を整えています。

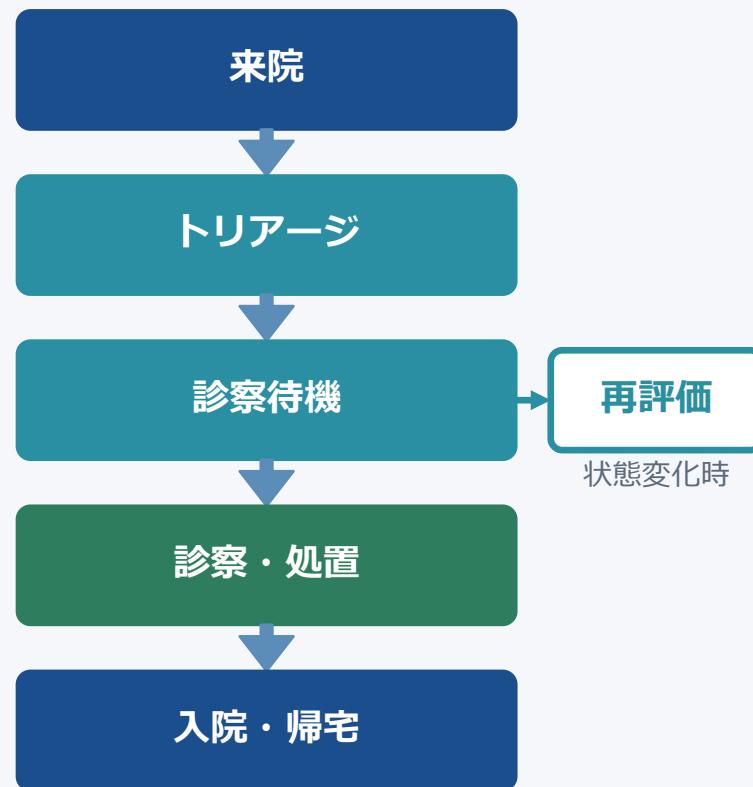
救急医療の経験を有する医師または看護師が来院時の状態を確認し、緊急度・重症度を判定した上で診療の優先順位を決定しています。

◆ 来院順と診察順が前後することがありますが、重症度の高い患者様を優先するための仕組みです。ご理解とご協力をお願いいたします。

院内トリアージ実施体制加算について

当院は厚生労働大臣が定める施設基準に適合し、届出を行っています。院内トリアージを実施した場合、診療報酬上「院内トリアージ実施体制加算」**50点**が算定されることがあります。安全で適切な救急医療体制整備への評価として設けられています。

夜間・休日または深夜における受診の流れ



患者様にはご負担をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。